

あしや 市議会 だより

2018年11月
No.106

あつまれ！ いせよう魂

ネバーギブアップ！！



- 注目の議案をPick up
- 平成29年度決算
- 一般質問

伊勢幼稚園

芦屋市の浜手にあり、図書館、美術博物館が並ぶ文化ゾーンにある幼稚園です。
南は旧防潮堤で、芦屋浜名残の松があり、落ち着いた環境の幼稚園です。

芦屋市議会は、市民の皆さまにより分かりやすく、親しまれる議会だよりを目指しています。
ぜひ皆さまのご意見をお聞かせください。

注目の議案

平成30年度
第4回定例会
9月3日～
10月4日
32日間

今定例会では全部で29件(市長提出議案28件、陳情1件)の議案等が審議されました。
今号では、この中から3つの議案をピックアップして紹介します。

Pick 1

放課後児童クラブ事業の委託

平成30年度一般会計補正予算(第2号)(第70号議案)

【内容】 指導員不足への対応と「子ども子育て支援事業計画」の目標達成のため、現在8小学校で行われている児童保育のうち、4小学校の運営を民間委託するもの

質疑

Q 保護者や指導員に対する十分な説明がないにもかかわらず、なぜこの時期に提案してきたのか。

A 来年1月には新年度の募集が始まるため、保護者の方に不安なく事業内容をお知らせするためにも、この時期に提案する必要があった。

Q 民間委託という手法を用いなくても、指導員が不足しているところに人を配置すれば、現在の公設公営のままで十分に運営できるのではないか。

A 施設の状態や指導員の配置の問題、コスト面など、総合的に検討した結果である。

Q 現在の公設公営の形で児童保育事業を継続できない理由は？

A 一番大きな理由は指導員不足によるものである。また、指導員が休んだ場合に予備の指導員を充てるのが、その指導員もなかなか採用ができていない。そのような現状を踏まえ、今回の提案となっている。



※1 放課後児童クラブとは、主に日中、保護者が家庭にいない児童に対して、学校の放課後などに遊びや生活の場を提供するもの。このたびの第66号議案(留守家庭児童会条例の一部改正)において、「芦屋市留守家庭児童会」の名称が「芦屋市放課後児童クラブ」に変更され、加えて、入会資格が小学校に在学している全ての児童に拡大されます。

※2 債務負担行為とは、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても支出をしなければならぬ場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。

市内4小学校における放課後児童クラブ^{※1}事業の委託、市立美術博物館および谷崎潤一郎記念館などの4施設における指定管理業務に係る債務負担行為^{※2}の追加など

可決
(賛成多数)

Q 児童保育を利用されている方などへの説明が不十分だと考えるが、今後の予定は？

A 今後、説明会を開く予定にしている。事業者が決まれば、事業内容なども説明できると考えている。

Q 保護者から送迎に関する不安の声が届いているが、その不安を払拭できるのか。

A 児童が他校から移動して通級している「にじいろ学級」の利用者に対し、現在アンケートを取っており、その中で出た意見等を保護者にお知らせし、少しでも不安などを解消できればと考えている。

【意見・要望など】

● 保護者や指導員は大きな不安の中で要望書を出しており、まずはその不安を取り除いたり、要望に応えていくことが行政の役目ではないか。
● 民間事業者を活用することで、勤務体制が整い、待機児童の解消が図られるのであれば、子どもたちにも持続的により良いサービスが提供できる

市立美術博物館および谷崎潤一郎記念館の指定管理業務

【反対討論】

● 債務負担行為の中で、児童保育の民間事業者への業務委託料や送迎費用が含まれているが、保護者や指導員への説明や話し合いを怠りがしろにしままで、委託の方針を示してから、わずか2カ月足らずで民間委託を前提とした予算だけを確保するというやり方はあまりにも乱暴すぎる。加えて、民間事業者への業務委託が子どもたちの感情や育ちの面からも、また、偽装請負の危険性が常につきまとい、この点からも賛成はできない。

【内容】 小学館集英社プロダクション共同体を市立美術博物館および谷崎潤一郎記念館の指定管理者として指定するもの。管理を行わせる期間は、平成31年4月1日から5年間

質疑

* 関連議案(第76号議案)の質疑も記載しています。

Q 2つの施設を1つの事業者が行うメリットとデメリットは？

A メリットとしては、設備面や館の維持管理に関して重複している部分があるため、1つの事業者が両館を維持管理することで、経費を削減できる。また、2館を相互に利用することができ、利用者サービスが

Pick 2

無電柱化推進条例および無電柱化推進基金条例の制定(第68号議案・第69号議案)

可決
(全員一致)

【内容】

● 市および関係事業者の責務等を明らかにするとともに、無電柱化の推進に関する計画の策定等を定めることにより、無電柱化に関する施策を推進し、公共の福祉の確保および住環境の向上等に資することを目的とするもの(第68号議案)

● 無電柱化を推進することを目的として、芦屋市無電柱化推進基金を設置するもの(第69号議案)

質疑

Q 無電柱化に対する市民の理解と関心を深めるための具体的な取り組みは？

A 広報・啓発については、市の出前講座に無電柱化に関する内容を追加するほか、パンフレットや事例集などを作成して分かりやすく周知していく。

Q 無電柱化を維持していく地区として、六麓荘地区、高浜松韻の街、南芦屋浜地区の3地区が指定されて



無電柱化工事後のイメージ図

いるが、面的な整備が進んでいる中央地区や西部地区が含まれていない理由は？

A 3地区については宅地開発により新たな道路ができ、電柱が建つ可能性があるため、それを防ぐために指定をしている。土地区画整理事業を行った中央地区や西部地区でも無電柱化はされているが部分的なものであり、面的な指定は難しい。

Q 無電柱化推進基金の規模や予算額は？

A 一般会計からの繰り入れは考えておらず、寄附金を頼りにしているため、支援をいただけるよう積極的にPRしていく。予算額は今後検証していくが、1年間で500万円ほどの寄附を目標に頑張っていく。

Q 事業の安定性について市はどのように考えているのか。

A 国に補助金をもらいながら実施していくことになるが、地上機器の設置場所の確保などの課題が解決しないと事業が止まってしまうことも考えられるため、この基金をうまく活用して円滑に進めていく。

Q 無電柱化のメリットをもっと前面に押し出したらいいのではないか。

A 無電柱化は市のイメージの向上にもつながる。また、NPO法人の調査では、地価が7%上がったという検証結果もある。今後も丁寧にしつかりとPRしていく。

【意見・要望など】

● ただ単に寄附金を集めるのではなく、例えば地上機器に寄附いただいた方の名前を貼るなど、市民の方が参加意識を持って、楽しんでいただけるような仕掛けづくりをしてほしい。

※全ての議案等の内容と審議結果は11ページの「審議結果一覧」をご覧ください。

平成29年度 決算

一般会計歳出決算額 460億1,967万9千円



決算特別委員会は、一般会計・特別会計・財産区会計の各決算について9月26日から3日間にわたり審査を行いました。

決算特別委員会

委員長 中島健一 副委員長 森しづか
委員 岩岡りょうすけ 福井利道
大原裕貴 帰山和也



決算特別委員会

●平成29年度決算

平成29年度は、芦屋市創生総合戦略や新たに策定した行政改革実施計画等の内容を踏まえ、「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高めるまちづくり」「若い世代の子育ての希望をかなえるまちづくり」に重点を置いた予算執行となりました。

●平成29年度の主な事業

- シティプロモーション事業
- さくら参道の無電柱化工事
- 公共施設等におけるWi-Fi整備
- 認定こども園の誘致
- 民間活力を導入した放課後児童育成事業の推進
- 分庁舎跡地整備事業
- 山手中学校の建て替え事業
- JR芦屋駅南地区市街地再開発事業計画の策定に向けた取組
- 市営住宅等大規模集約事業など

●決算収支の概要について

	一般会計	特別会計	財産区会計
歳入総額 (前年度比)	468億1,820万2千円 (15億2,218万3千円・+3.4%)	292億574万2千円 (7億2,623万3千円・△2.4%)	4,777万3千円 (644万2千円・+15.6%)
歳出総額 (前年度比)	460億1,967万9千円 (17億9,732万5千円・+4.1%)	282億4,764万6千円 (9億9,069万1千円・△3.4%)	507万8千円 (132万円8千円・△20.7%)



決算に対して会派から一言!

あしや真政会



義務的経費が増大する中、学校教育の向上を目指した多様な事業が実施されたことを評価する。しかし、歳入の約半分を占める市税収入が譲渡所得の減少などにより大幅な減額となり、前年度に比べ大幅な基金の取り崩しを行っている。中長期的には、人口減少や高齢化により、市税収入は減少していくことが予測され、市民サービスを質的・量的に低下させざるを得なくなる。今こそ、財政指標や財政構造について分析を行い、将来にわたって安定的かつ持続可能な市民サービスが行えるような行財政運営を求めよう。

公明党



個人・法人市民税の減少で、市税収入が約5億7,800万円減少している。税収増の要因に乏しい中、介護、医療、子育てに財源を振り向けなければならず、加えて、近年の台風や豪雨、地震など、自然災害への備えも待たなしの状況が続く。公共施設の更新、維持管理に多額の財源を要する状況に変わりはない中で、最も重要かつ不可欠な教育のさらなる充実に取り組んでほしい。より一層、行財政改革に取り組み、必要不可欠な施策に集中的に財源を振り向けるよう要望する。

日本維新の会



さまざまな行政サービスの充実に努められたことを評価する。財政指標では、経常収支比率が上昇したほかはおおむね改善されている。経常収支比率についても満期を迎えた市債の一括償還があったため、安定した財政運営が行われたものと評価する。しかし、少子高齢化による社会保障費の増大などのリスクを抱える一方で、公共インフラの更新など支出の大きな事業が控えており、楽観視できる財政状況ではない。今後も慎重な財政運営の継続と、持続性のある行政運営を目指した取り組みを要望する。

日本共産党



被爆アオギリの植樹、山手中学校の建て替え工事や就学援助の新入学学用品費の入学前支給、精神障がい者に係る医療費助成の拡充など、前進した施策を評価する。1人当たりの財政基金の残高は阪神間トップであり、余裕財政を示しているにもかかわらず、所得格差の拡大や生活保護世帯の増加など市民生活は依然として厳しい。本市は創生総合戦略を進めてきたが、市民が切望する公的保育・教育を守り、介護保険制度の拡充など暮らし優先の施策を実効すべきである。「住民福祉の増進」という地方自治体の役割を果たす財政運営を求めよう。



審査の過程で浮かび上がった問題点や課題を今後の予算編成などに反映するよう、市に対し意見を述べ、要望しました。委員からどのような指摘や要望があったのか、その一部を紹介します。
◇が平成29年度に実施された事業など
●が委員からの指摘・要望事項

防災・減災

- ◇避難行動要支援者への「個別避難支援計画」について、地図情報と連携した管理システムを導入
- ◇土砂災害を想定した防災総合訓練を実施
- ◇新たな情報伝達ツールとして、フェイスブックやツイッターを活用

- 防災倉庫に薪を備蓄してほしい。
- 緊急・災害時要援護者台帳のさらなる活用で、防災・減災の強化を求めよう。
- 緊急告知ラジオの活用で学校の防災のさらなる充実を求めよう。

高浜町1番住宅等大規模集約事業*

高浜町1番に市内6団地の市営住宅等を集約する事業で、本年12月までに移転完了予定

- ◇平成30年度の完成に向け、移転に関する意向調査を実施し、移転説明会を5回開催

- 市営住宅等の集約事業跡地の売却を適切に進めてほしい。
- 移転に伴う手続や対応を行うにあたり、高齢者や要介護世帯に寄り添い、きめ細かな配慮を行うよう求めよう。

*10面の視察報告にも関連記事を載せています。

市民マナー

- ◇大学と協働でデザインした犬の散歩マナー啓発の路面タイルや看板をモデルロードに設置
- ◇市民マナー条例推進計画の見直しにあたり、市民意識調査を実施



コミュニティ道路に設置されている路面タイル

- 市民マナー条例は街頭やイベントでの周知に加えて、学校などでの啓発を求めよう。
- 阪急芦屋川駅東側の喫煙指定場所にパーテーションを設置してほしい。

福祉

- ◇高浜町1番社会福祉複合施設における地域密着型サービスの平成30年度の整備に向け、事業予定者と協議
- ◇J:COMや広報あしや等を通じた介護予防センターなどの周知・啓発活動を実施
- ◇就労支援員を新たに配置し、ハローワークと連携を強化
- ◇生活困窮者に対する就労準備などを実施

- 徘徊高齢者対策の充実や認知症サポーターに活躍の場を与えるよう求めよう。
- 特別養護老人ホーム待機者の実態把握と着実な計画の遂行を求めよう。
- 市独自の介護保険料軽減策を実施してほしい。
- 国の扶助基準の引き下げなどで、生活保護世帯はさらに厳しい状況になっている。生存権を保障する制度が生活保護であり、市民の権利保障として生活保護行政を進めてほしい。
- 働ける余地がある人については、働いて納税していただくのがあるべき姿である。自立可能世帯については、全員が自立できるように取り組んでほしい。

公園施設の整備

- ◇中央緑道の照明設備の更新、西浜公園の照明設備の更新や園路改修によるバリアフリー化を実施
- ◇宮塚公園のリニューアル工事を実施

- 浜町にある打出浜公園を改修してほしい。
- 公園はさまざまな世代の方が集まる施設であるため、バリアフリー化を求めよう。
- 公園トイレの改修により「人が集まらない公園」から「人が集まる公園」となる。公園の利用者数の調査とともに、原因分析も進めた上で、改修の優先順位を決定してほしい。



リニューアルした宮塚公園

教育環境の整備

- ◇体育の授業などでタブレット端末を活用
- ◇キッズスクエアを全小学校へ拡大
- ◇読書のまちづくりとして、文化ゾーン3館が連携した読書イベント(niwa-doku)を開催



イメージキャラクター 楽しく読むゾウ

- 教員のさらなる負担軽減により、教育の充実を図るよう求めよう。
- 留守家庭児童会の待機児童対策については、子どもや保護者の意見を丁寧に聞き取るよう求めよう。
- 図書館蔵書の郷土資料などは市の資産として電子化により劣化防止・省スペース化を要望する。

一般質問

9月12日～14日の3日間に16人の議員が、計45項目の一般質問を行いました。内容の一部を紹介します。

詳細は市議会ホームページをご覧ください。



寺前 尊文 日本維新の会

幼児教育の無償化で公立での3年保育の実施を

議員 来年の幼児教育無償化により官民の保育料格差は解消され、公立幼稚園での3歳児受け入れを慎重にさせてきた私立幼稚園の園児募集への配慮は、無償化以降は必要がなくなる。公立幼稚園での3年保育の実施を求める。

教委 3年保育については、「市立幼稚園・保育所のあり方」の計画に沿って就学前施設が整った段階で、保護者のニーズや子どもたちの動向の検証を行い、その状況に応じて判断していく。



幼児教育の充実で「教育のまち芦屋」のブランドイメージを高めた

幼稚園に駐輪場の確保を

議員 平成28年から自転車通園を許可したことに伴い、以前から駐輪場の設置を求めてきたが、進捗状況を問う。

教委 潮見幼稚園は専用の出入口などを整備し、今年の夏休みには小穂幼稚園に約15台、西山幼稚園に約10台の整備を行った。岩園および宮川幼稚園については、園庭を削る必要があることから、整備には一定の限界があると考えている。

その他の質問

●総合公園の設備充実について

岩岡 りょうすけ あしや真政会

全公立小中学校の体育館にクーラーの設置を

議員 本市の公立小中学校普通教室におけるクーラー設置率は100%だが、体育館は中学校ではセロ校である。小学校では公害対策として精道、宮川小学校の2校に設置されているが、体育館での運用により熱中症リスクを抑えることができる。今夏、熱中症らしき症状が出た小中学生数は何人か。また、どういった活動時に多いか。

教委 熱中症とみられる児童生徒数については、小中学校を合わせて172人で、体を動かす活動や部活動、集会時に多い傾向がある。

議員 全小中学校の体育館にクーラーの設置を要望するが、市の見解を問う。

教委 体育館に設置する空調設備は、設置費用が高額になることに加え、専用の機械室や相当大きな室外機の設置場所も必要になることから、特に気温の高い日には体育館の利用を控えるなど、集会の仕方や授業での運用の工夫により対応していく。

その他の質問

●子育て支援について
●若者世帯の定住施策について
●労務管理と労使交渉について



田原 俊彦 公明党

医療相談コールセンターについて

議員 神戸市が始めた24時間医療相談コールセンター（#7119）に、芦屋市民も相談できるよう協議は進んでいるのか。

市 24時間対応の医療相談コールセンターは、神戸市が実施している「救急安心センター」事業#7119の広域化を活用し、平成31年度早期の参画に向けて協議を進めている。



24時間医療相談コールセンター（#7119）

防災倉庫について

議員 防災倉庫の維持管理や整理整頓を芦屋防災士の会と連携できないか。

市 防災倉庫の維持管理は、芦屋防災士の会との連携をはじめ、地域の皆さまの協力を得て進めていく。

議員 防災備蓄品に常温で保存でき、容器に吸い口をつければすぐ飲める液体ミルクを今後常備するよう要望するが、どうか。

市 液体ミルクは、今後の商品化に併せて備蓄していく。

その他の質問

●共生社会に向けて
●消費生活について

松本 義昭 あしや真政会

学力テストの学校別公表について

議員 学力テスト結果の学校別の公表は先生たちの指導の改善や子どもたちの学力向上につながるかと確信している。学校間の適度の競争のためにも、学校別に結果を公表してはどうか。

教委 各学校の評価については、学校ごとの教育がどうであったのかを知る指標の一つとして利用している。各学校で比較をするような掲載は、序列化などを生じさせる恐れがあるため、そこまでは考えていない。



浜風小学校（イラスト：松本義昭）

市職員の市内在住の促進を図れ

議員 大阪北部地震では、午前9時までに出勤できた職員は51.9%であった。これは市民は不安である。市職員の市内在住率の向上を求めるが、どうか。

市 現在、市内に住んでいる職員数は約25%であるが、東灘区および西宮市の西部に住んでいる職員を合わせると、6割近くの職員がすぐに参集できるため、非常時の対応という面では大きな問題を抱えている状況ではない。

帰山 和也 公明党

地震や豪雨の教訓を活かし 巨大災害に備えを！

議員 大阪北部地震時の教職員の出勤状況と課題を問う。

教委 学校園は勤務の開始時刻が早いため、教職員は発災前にほぼ出勤できたが、今後、防災マニュアルのさらなる周知徹底や、災害の状況により出勤できる教職員が少ない場合に、地域の方とともに対応していく必要があると考えている。

議員 命を守る防災ベッド、感震ブレイカー、家具転倒防止策の普及促進状況を問う。

市 防災ベッドや寝室などの耐震化工事は補助を実施している。感震ブレイカーは、ホームページでの周知のほか、設置促進書類の配布や訓練でのデモ機の活用など、広く周知を図っている。

議員 ①土砂災害警戒区域内、②津波浸水想定区域内の2階以下にお住まいの要援護者数を問う。

市 ①高齢者72人、障がいのある人20人。②高齢者196人、障がいのある人36人である。

議員 芦屋川上流に透過型砂防えん堤の新設を国・県に要望してはどうか。

市 効果などを国・県と検討の上、必要に応じて要望していく。



透過型砂防えん堤

その他の質問

●野生鳥獣について

中島 かおり 無所属

障がい者就労支援について

議員 市役所内でカフェや売店などの障がい者就労支援の取り組みを実施してはどうか。



市役所北館1階の市民課マイナバー交付受付跡

JR芦屋駅南地区の再開発事業の影響について

議員 JR芦屋駅南地区の再開発に伴い、駅北側のバス停が南へ移動する影響や具体的な協議をどう考えるのか。

市 バス停は駅南側で1カ所から3カ所に増設を計画しており、駅北側では減少すると考えるが、詳細は今後検討していく。完成後の運行経路や便数についての阪急バスとの協議は、阪急バスから計画が示された段階で実施する。

議員 交通量の増加に伴い、エリアプランディングやバス停の移動、通行形態、景観上の構想は住民参加で進められないのか。

市 エリア内の街路景観や通行形態は、地元の要望を踏まえ検討していく。

※エリアプランディングとは、魅力資源の活用などにより、一定地域のブランド力を高めるための取り組みを指す。

その他の質問

●教育について
●カラス対策について
●空き家対策について

いとう まい 無所属

まち開き20周年、潮芦屋の課題への誠実な対応を

議員 潮芦屋は当初の計画から変更されたまちづくりとなっている。市は地域の課題を何と捉え、どう対応しているのか。地域の核となる施設が整っていると考えているのか。

市 本地区の課題は、生活利便施設の充実や地域コミュニティの拠点のさらなる活用である。今回の台風21号による被害を受け、関係機関との連携を一層強化し、ハードとソフトの両面から今後の対策を講じていく。

JR芦屋駅南の再開発事業の取り組みについて

議員 JR芦屋駅南の再開発については、まちづくり協議会の早期正常化を求めるとともに、広く市民に具体的な情報を周知し、意見を反映するよう求める。

市 まちづくり協議会の運営については、早期の再開を図りたいと考えており、会員に対する説明会を開催したところである。ペDESTリアンデッキや交通広場の詳細については、現在検討を進めており、進捗に応じた周知の中で、市民の意見を聞く。



JR芦屋駅南地区 整備計画のイメージ図 ※最終案ではありません。

その他の質問

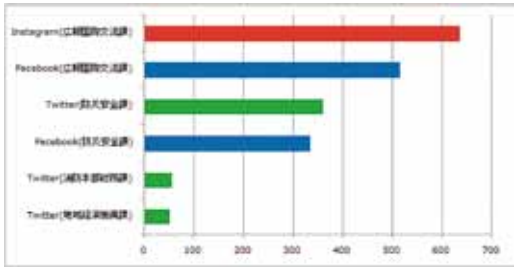
●生きる力を身につける夜間中学について

広報について



議員 現在、各部署が所管となり、さまざまなSNSにて情報発信を行っている。各アカウントを見ると、フォロワー数が2桁台のアカウントも存在しており、SNSの有効活用については疑問が残る。市として、SNSによる情報発信をどう評価しているのか。

また、「マチイロ」も情報発信のツールとしても有効活用できないか。市 SNSでの情報発信は、複数のアカウントの運用により、幅広いユーザーに対して多様な選択肢を提供しており、各アカウントの特性を活かしながら、機を捉えた効果的な情報発信に努めていく。



SNSアカウントのフォロワー数(平成30年9月10日21時時点) Twitterについては100を切っているアカウントも存在する。

その他の質問

●災害発生時の対策について ●駅前の違法駐車に対する対応について

※「マチイロ」は、自治体が発行する広報紙などをスマートフォンなどで読むことができるアプリ「広報あしや」や市議会だよりも読める。

学童保育の民間委託は公的責任の後退ではないか



議員 学童保育は、子どもたちの発達保障という人権保障の施策でもあり、行政が直接運営することで公的責任を果たしてきたが、市立4小学校の学童保育を民間委託に移行することは、公的責任の後退ではないか。保護者には通告のみで、合意形成のための公的責任をどう考えているのか。

市 留守家庭児童会の民間委託は、積極的に民間のノウハウを活用することで、体制やさらなる保育内容の充実と、市民サービスの向上が図られ、子育て未来応援プランあしやの実効性をより一層高めるものと考えている。

教委 当事者等との合意形成については、最終的な具体案を7月5日に各関係者に説明したところであるが、今後引き続き事業の進捗状況に応じ、各学級での説明会を行うなど丁寧な説明に努める。



市民と共に学童保育を考える資料

その他の質問

●平和行政について

河川水難事故の防止対策について



議員 芦屋川高水敷護岸に、救命用ロープの設置が必要ではないか。また、啓発看板に改善すべき点があると考えますが、どうか。

市 高水敷護岸へのロープ設置については、必要性や安全性について県と協議していく。河川敷利用のマナー等の啓発看板は、劣化等必要に応じて取り換えているところである。



芦屋川河川敷に設置されている看板

マイナンバーカードの利用について

議員 マイナンバーカードのマイキー領域※を活用し、クレジットカード会社等のポイントや自治体ポイントに振り替え、地元商店街、「名物チョイス」による買い物、地元産品の販売につなげる地域経済応援実証事業に参加しないか。

市 マイナンバーカードを活用したマイキープラットフォーム実証事業への参加は、参加自治体の事例や事業者の負担も考慮しつつ、中小企業・小規模企業の振興策としての効果を見定めていく。

その他の質問

●働き方改革について

防災について



議員 マンホールトイレの配備が人口規模の割には遅れている。市が指定する避難所、公園、集合住宅などにも配備するべきではないか。

市 マンホールトイレについては、市の施設には可能な限り整備していく。議員 本市のハザードマップを他市のようにWEB画面からでも閲覧できるようにしてはどうか。そうすればスマホのGPS機能などで今の場所から近い避難所や防災備蓄倉庫なども確認ができ、使いやすくなる。



ハザードマップの改善を求める

スマート自治体について

議員 スマート自治体についてどのように考えているか。

市 スマート自治体への転換は、人口縮減時代に取り組むべき課題と認識しており、平成29年度からは、行政改革プロジェクトチームで、職員が専門的な業務に注力できるようICTを活用し、公務における生産性の向上に努めている。

※スマート自治体とは、自治体ごとにバラバラな情報システムなどの標準化・共有化を進めるとともに、AI(人工知能)などで処理できる事務作業を全てAIなどに任せ、職員は企画立案や住民へのサービス提供などの業務に集中できるようにする。

その他の質問

●行政に対しての不公平感について

発達支援をさらに進めよう



議員 児童発達支援センターの設置では、芦屋市唯一のセンターとして市の積極的関与が求められる。放課後等デイサービスも含め、児童発達支援事業所の質の向上等への働きかけを求めるが、どうか。

市 市内に12月開設予定の児童発達支援センターは、サービス利用者やその家族に対する支援に加え、事業所への援助助言を行う地域の中核的な療育支援の役割を担う施設であるが、民設民営であり、市として助言・指導をしながらセンターの機能を補完していく。



認知症初期集中支援について

議員 認知症初期集中支援チーム検討委員会を明確化し、会議公開や、さらなる事業の発展をさせるべきではないか。

市 現在、認知症初期集中支援チームの設置から3年目であり、チーム員を構成員とする検討委員会では、事例検討や対応フローの検討を行っている段階である。この3年間の検証を踏まえて、今後、検討委員会の位置付けについて検討していく。

業務委託内容を検証可能とする指針づくりを求める



議員 業務委託が増加傾向である。行政事務の補完の一面もあるが、マンパワーが主なる事務で市民サービスに直結するものがある。委託事務の選定や選定基準の透明性の確保、業務内容にあった評価や管理を行うことが求められている。契約で完結ではなく、委託内容で求めた水準の達成や進行管理の視点などを定めた指針が必要であると考えますが、市の見解を問う。

市 委託の実施にあたっては、対象事業や選定基準を公表するなど、透明性の確保に努めるとともに、情報保護や守秘義務の確保に努めている。また、本年4月からは法令遵守誓約書を徴取し、労働法令の遵守や雇用・労働条件がより適切に配慮されるよう見直しを図ったところである。

民間委託は、業務完了報告書の提出を求め、業務内容に合わせてモニタリングや検証等を行うなどの運用により、適切に管理・評価しており、独自の指針等は策定していないが、策定に向けて鋭意努力していく。

その他の質問

●地域自治活動と地区集会所について

JR芦屋駅南地区の再開発について



議員 計画中のペDESTリアンデッキやロータリーについては、市民へのさらなる周知を行い、また、意見を聞き反映させる場を設けるよう求める。

市 今後、進捗に応じ市民の皆さまに広く周知を図る中で、いただいた意見や要望について可能な限り反映させていく。

防災について

議員 災害を未然に防ぐという観点から、ブロック塀撤去に補助を行うよう求めるが、どうか。

市 道に面した民間所有の危険なブロック塀の撤去などのため、補助制度の創設を予定している。

議員 土砂災害防止のために、砂防ダムの点検強化を求める。

市 補修が必要な砂防ダムについては、管理者である国や県に速やかな対策を求めていく。

議員 防災行政無線の問題点を解決するよう求める。

市 今年度、音響調査の結果を受け、改善を図るとともに、あしや防災ネットや緊急告知ラジオなどの利用についても重ねて周知していく。

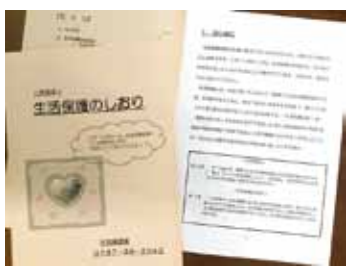


防災知識の向上や災害の備えを目的に作成されたあしや防災ガイドブック

熱中症対策について



議員 災害ともいわれる猛暑では、特に配慮を要する生活保護世帯や低所得者世帯への熱中症対策が急がれる。厚生労働省の通知により、4月以降の生活保護受給者にはエアコン代と設置費用の助成が認められた。その内容を周知し、生活保護のしおりへの明記を求める。



生活保護申請時に利用される「生活保護のしおり」は、利用者にわかりやすいものでなければならない

市 生活保護受給者へのエアコン購入費用の支給は、家庭訪問の際に設置状況を確認し、支給の対象となる世帯には制度の周知を行っている。

議員 エアコン購入対象者を拡大し、修理費も認めるよう求めるが、どうか。

市 対象者の拡大や修理費を認めることについては、従前から日常の生活用品はエアコン等の耐久消費財も含め、毎月の生活費の中で賄うことになっており、支給の対象とならない世帯には、社会福祉協議会の貸付制度等を案内している。今後生活保護受給者の生活実態を十分に把握していく。

その他の質問

●高齢者の暮らしを支える介護保険制度について

◆審議結果一覧

議案番号	件名	結果	内容
条例の制定			
65	市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例	可決	市立幼保連携型認定こども園の設置および管理について必要な事項を定めるもの
68	無電柱化推進条例	可決	市および関係事業者の責務等を明らかにするとともに、無電柱化の推進に関する計画の策定等を定めることにより、無電柱化に関する施策を推進し、もって公共の福祉の確保及び住環境の向上等に資することを目的とするもの。2・3ページの「注目の議案」をご覧ください。
69	無電柱化推進基金条例	可決	無電柱化を推進することを目的として、芦屋市無電柱化推進基金を設置するもの
条例の一部改正			
58	芦屋市長の選挙におけるピラの作成の公費負担に関する条例	可決	公職選挙法の一部改正を踏まえ、市議会議員の選挙において、候補者が選挙運動のために使用するピラの作成に係る公費負担の限度額等を定めるためのもの
59	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例	可決	社会保障、地方税および防災に関する分野で、市の条例で定める事務であれば、独自にマイナンバーを利用することができることとされている。今回、新たに医療助成事務と外国人に対する生活保護事務を市で独自にマイナンバーを利用できる事務として定めるとともに、税と保険に関する事務などを主に庁内で情報連携してマイナンバーを利用できる事務として条例に規定するもの
60	職員定数条例	可決	今後の就学前施設の再編等に伴う行政需要を踏まえ、職員定数の内訳を改めるとともに、育児休業中の職員および他の地方公共団体に派遣している職員等を定数の算定から除外するもの
61	手数料条例	可決	建築基準法の一部改正に伴い、建築物の敷地と道路との関係の認定申請手数料を定めるとともに、工業標準化法の一部改正に伴い、関係条文を整理するもの
62	市営住宅の設置及び管理に関する条例	可決	高浜町の市営住宅の建設に伴い、建設後の住宅の位置等および自動車保管場所使用料を定めるもの
63	男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例	可決	男女共同参画センターの移転に伴い、施設の位置を改めるとともに、使用料を定めるもの
64	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例	可決	市立幼保連携型認定こども園の設置に伴い、預かり保育料について必要な事項を定めるもの
66	留守家庭児童会条例	可決	「芦屋市留守家庭児童会」の名称を「芦屋市放課後児童クラブ」に変更するとともに、入会資格を小学校に在学している全ての児童に拡大するもの
67	介護保険条例	可決	介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例で引用する介護保険法施行令の条項を改めるもの
81	福祉医療費の助成に関する条例	可決	未婚のひとり親に対し、福祉医療費の助成の所得要件である市町村民税の非課税の範囲および市町村民税所得割額の算定について、寡婦等のみなし適用をするもの
平成29年度決算			
78	水道事業会計決算の認定	認定	総収益は、南芦屋浜の配水管布設工事の受託工事収入や宝塚市が阪神水道企業団に加入したことによる分賦金返還金などにより、前年度より4,116万円増の22億1,673万3,000円。 総費用は、退職手当による人件費の増加や南芦屋浜の配水管布設工事の物件費の増加などにより、前年度より1,280万6,000円増の19億1,213万1,000円。 その結果、差引収支は3億460万2,000円の純利益となり、昭和53年以来の高水準となったもの
80	病院事業会計決算の認定	認定	総収益は、入院収益における診療単価の増加と、外来収益における患者数の増加などにより、前年度より5,176万1,000円増の49億5,889万8,000円。 総費用は、研修医や嘱託職員に係る報酬、医師等の増員に伴う給料等、退職給付費などの給与費の増加により、前年度より2億506万5,000円増の54億4,261万1,000円。 その結果、差引収支は4億4,536万3,000円の純損失となり、当年度の未処理欠損金は119億8,228万2,000円となったもの
82	各会計決算の認定	認定	4・5ページの「平成29年度決算」をご覧ください。
平成30年度補正予算			
70	一般会計(第2号)	可決	地方税共通電子納税システム導入に係るシステム改修経費の追加を行うほか、市内4小学校における放課後児童クラブ事業の委託、公共施設の包括管理業務の委託、「潮芦屋交流センター・休日応急診療所・市立美術博物館および谷崎潤一郎記念館」の各施設における指定管理業務をそれぞれ実施するため、債務負担行為の追加を行うもの。2・3ページの「注目の議案」をご覧ください。
71	国民健康保険事業特別会計(第1号)	可決	前年度における退職者医療療養給付が見込みを下回ったことに伴う、退職者医療給付に係る交付金の償還金の追加を行うもの
72	病院事業会計(第1号)	可決	下記の77号議案に関する損害賠償金を支払うための予算を追加するもの
83	一般会計(第3号)	可決	兵庫県の9月補正予算の発表に伴い、台風第21号の被災者に対する支援事業に係る経費の追加および債務負担行為の追加を行うもの
その他			
56	教育委員会委員の任命	同意	平成30年10月1日をもって任期が満了する委員の次期委員を任命するもの
57	人権擁護委員の候補者の推薦	同意	本市地域における人権擁護委員が1名増員されることとなったため、新たに委員を推薦するもの
73	潮芦屋交流センターの指定管理者の指定	可決	NPO法人芦屋市国際交流協会を潮芦屋交流センターの指定管理者に指定するもの
74	休日応急診療所の指定管理者の指定	可決	芦屋市医師会を休日応急診療所の指定管理者に指定するもの
75	自転車駐車場の指定管理者の指定	可決	サイカパーキング株式会社を自転車駐車場の指定管理者に指定するもの
76	市立美術博物館及び谷崎潤一郎記念館の指定管理者の指定	可決	小学館集英社プロダクション共同体を市立美術博物館および谷崎潤一郎記念館の指定管理者に指定するもの
77	損害賠償の額を定めることについて	可決	平成29年度に起こった市立芦屋病院での医療事故について、損害賠償額が確定したため、市議会の議決を求めるもの
79	平成29年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	可決	平成29年度決算において生じた未処分利益剰余金3億460万1,615円のうち、1,862万7,610円を資本金に組み入れることで水道経営の安定化を図り、1億9,505万6,000円を減債積立金に積み立てることで、将来の企業債負担の軽減を図るもの
陳情			
17	歩道を走行の自転車に左側歩道を走行することを促す兵庫県条例制定を求める陳情書	結論を得ず	兵庫県知事に対し、歩行者の安全のため自転車は左側歩道を走行することを促す兵庫県条例の制定を求めるもの

※ 緑色は「賛否の分かれた議案」を表しています。 ※ 陳情は建設公営企業常任委員会での審査結果です。

◆賛否の分かれた議案

本市議会では、賛否の分かれた議案に対する議員個人の賛否を「あしや市議会だより」と市議会ホームページで公開しています。今回賛否の分かれた議案等の採決の結果は次のとおりです。

議案番号	議員名	あしや真政会							公明党			日本共産党 芦屋市議会議員団		日本維新の会 芦屋市議会議員団		会派に属さない議員			議決結果							
		岩岡りょうすけ	福井利道	長野良三	福井美奈子	山田みち子	畑中俊彦	中島健一	重村啓二郎	松木義昭	徳田直彦	帰山和也	田原俊彦	ひろせ久美子	森しずか	平野貞雄	寺前尊文	大原裕貴	いとうまい	長谷基弘	前田辰一	中島かおり	結	賛	反	棄
第59号議案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	可決	16	4	0
第70号議案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	○	可決	14	6	0
第75号議案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決	19	1	0
第76号議案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	可決	16	4	0
第82号議案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	認定	16	4	0

※ ○…賛成、×…反対、「欠」…欠席、「棄」…棄権、「除」…除斥、「-」…議長（議長は表決に参加しません。）

家で子育てする世帯にも補助が必要ではないか

議員 待機児童対策は急務であり、新たな施設建設が進められているが、併せて必要なのが家で子育てをされている世帯への補助と考える。多額な公費で建設する認定こども園等の恩恵を受けられない子育て世帯に対し、所得に関係なく、芦屋こども育成券を交付し、公平な子育て支援を求めるが、市の見解を問う。



その他の質問
●無電柱化の促進と進め方について
●市内商工業者に対する事業発展助成の考え方について



(イラスト:福井利道)

芦屋市高浜町1番住宅の視察を行いました

8月28日に、芦屋浜・南芦屋浜まちづくり調査特別委員会の委員を中心に、高浜町に新しく建設された高浜町1番住宅の視察を行いました。担当課から概要説明を受け、その後、中庭や親水水辺、各部屋(1DK・2DK・3DK・車イス2DK)をそれぞれ見学しました。今後、新たなコミュニティの形成により、この地域がさらに活性化することを願っています。



高浜町1番住宅の視察の様子

●市内の移動を共同利用の自転車で！
●無電柱化の先進事例「金沢方式」とは？

建設公営企業常任委員会は、8月6日と7日の2日間、富山県富山市、石川県金沢市へ行政視察を実施しました。

富山市では、自転車市民共同利用システム(市内各所に設置された専用のステーションから、自由に自転車を利用し、任意のステーションに返却ができる仕組み)について、また、



無電柱化の先進地である金沢市の視察の様子

金沢市では、「金沢方式」と呼ばれるまちなみや幅員などの地域特性に合わせて、従来の完全地中化のほか、軒下配線や地上機器の集約設置などのさまざまな手法を組み合わせた無電柱化の取り組みを視察しました。両市において、現地視察もさせていただき、大変参考になりました。

今年度から委員会視察の報告書をホームページで紹介することになりました。詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

- 訃報 -
市議会議長の畑中俊彦議員(57歳)が去る11月2日にご逝去されました。氏は平成7年の市議会議員選挙で初当選。常任委員会ほか多数の委員長を務められ、平成19年6月、平成23年6月からそれぞれ1年間、また、平成27年6月からこれまで議長を務められるなど、6期(約23年間)にわたり、芦屋市のためにご尽力いただきました。ご逝去を悼み謹んでお悔やみ申し上げます。
畑中 俊彦 議員

兵庫県知事へ緊急要望を行いました

9月4日に台風21号が直撃し、宮川沿いや南芦屋浜地区での浸水被害、護岸へのコンテナ漂着など、本市にも甚大な高潮被害をもたらしました。この被害について、早急な原因究明と対策を実施するよう、10月4日に山中市長と畑中市議会議長が、井戸兵庫県知事に緊急要望書を提出しました。

近い将来発生が懸念される南海トラフ地震による津波に備えるためにも、早急な対策を強く要望するものです。



議会のなぜ？
なに？
再発見！

議会クイズ 第24回



議長、副議長による抽選会

？問題

平成29年度決算特別委員会が開かれ、3日間にわたり審査が行われました。決算収支の概要が示され承認されましたが、会計には一般会計・特別会計・財産区会計があります。この3つの会計の歳入総額はいくらでしょうか。

(出題者：編集委員 ひろせ久美子)

- ①760億7,171万7千円
- ②1兆7,171億円
- ③70億7,171万円

前回のクイズの答え

「芦屋市議会では、議会運営の原則や市民と議会、議会と市長との関係等について、議会の基本姿勢を明文化した条例を定めています。なんという条例でしょうか？」の正解は、「③議会基本条例」でした。

※前回の応募総数は38件

正解者の中から抽選で3名の方に図書カード(500円分)を差し上げます。正解は、2月発行予定のあしや市議会だより107号で発表します。たくさんのご応募をお待ちしています。

■応募方法

「電子メール」または「はがき」にて、住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・議会や本誌に対するご意見やご感想を明記してご応募ください。

※メールで応募する場合、件名は「第24回議会クイズ応募」としてください。

■応募締め切り

平成30年11月28日(水)まで ※当日消印有効

■応募先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

芦屋市役所 市議会事務局

メールアドレス:gijityousa@city.ashiya.lg.jp

※個人情報賞品の発送以外には使用いたしません。

※当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



QRコード(メールアドレス)

議会報告会の開催

議会の仕組みや活動を市民の皆さまにより知っていただくために、議会報告会を開催します。平成29年度の決算審査の報告のあと、右記のテーマで意見交換会を行います。皆様のご参加をお待ちしております。



芦屋の話、
しませんか？

※事前の申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。

第1回

〈意見交換会テーマ〉

ごみ処理について

11月15日(木) 午後1時～午後2時40分
市役所南館4階大会議室

第2回

〈意見交換会テーマ〉

無電柱化の取り組みについて

11月16日(金) 午前10時～午前11時40分
市役所南館4階大会議室

第3回

〈意見交換会テーマ〉

公共施設等総合管理計画について

11月23日(金・祝) 午後2時～午後3時40分
保健福祉センター3階 会議室1

12月定例会 日程(予定)

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひお越しください。

月	火	水	木	金	土	日
11/19	20	21	22 議会運営委員会	23	24	25
26 本会議(提案説明) 総務常任委員会	27	28	29 議会運営委員会	30 本会議 (採決・提案説明)	12/1	2
3 建設公営企業 常任委員会	4 民生文教 常任委員会	5 総務 常任委員会	6	7	8	9
10 議会運営 委員会	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (一般質問等)	14 委員会 (予備日)	15	16
17	18	19	20 議会運営 委員会	21 本会議 (採決)	22	23

編集後記

台風21号による高潮や暴風は、市内各地に浸水や停電の被害をもたらしました。被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。震災復興により「災害に強いまち」を目指した本市に、新たな課題が突きつけられました。今や自然災害に「想定外」は許されません。今後も議会を挙げて防災・減災の取り組みに尽力していきますので、ご指導を願います。

【編集委員】
寺前尊文

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。